

平成25年度第2回福祉有償運送運営協議会会議録

- 1 日時 平成26年1月17日（金）
午後2時～3時45分
- 2 場所 流山市役所第2庁舎3階305会議室
- 3 出席委員
桑田会長、弘田委員、鈴木（美）委員、渡邊委員、員野委員、佐久間委員、
奥野委員、関委員、鈴木委員（代理鈴木専務）、
池田委員（代理運輸企画専門官清家オブザーバー）、石本委員、染谷委員
- 4 欠席委員
坂井委員
- 5 事務局
豊島社会福祉課健康福祉政策室長、小島社会福祉課主査
- 6 傍聴者
なし
- 7 議題
(1) 福祉有償運送事業者の更新登録の協議について
- 8 議事録（概要）

（議長）

議題の福祉有償運送事業者の更新登録の協議について、事務局から説明をお願いします。

（事務局）＜福祉有償運送事業者の更新登録の協議について説明＞

（議長）

それでは、更新登録申請事業者のヒアリングを実施します。
特定非営利活動法人C&Cクラブさん、入室願います。

＜C&Cクラブによる更新登録申請に係る説明＞

（議長）

ありがとうございます。只今、更新登録申請について、説明がありました。委員の皆さんから、ご意見・ご質問を頂きたいと思っております。

(鈴木(美)委員)

有償運送のセダンの車は、距離を測ることが難しい。初乗りは何kmですか。

(C&Cクラブ担当者)

2kmです。今までは300円を今回400円にしました。5kmなら700円位になります。メーターがないので、私が責任を持って自分の車で調べています。メーターで行うことは技術的にできないので、原始的に事務局で調べている。

(議長)

車の補助メーターを、換算しているということですね。

(鈴木委員)

保険の内容について、持ち込み3台は会社として保険に入っているのか。又は持ち込まれた車に入っているのか。

(C&Cクラブ担当者)

車いす車は法人が掛け、持ち込み車は個別の保険となります。

(鈴木委員)

事故があつて、保険会社への連絡は誰がするのですか。

(C&Cクラブ担当者)

全て私に連絡をもらい、ドライバーが入っている保険会社に連絡します。

(鈴木(美)委員)

車の事故については自己責任ということで、保険が入っているものをコピーして保管します。個々に保険は違います。

(議長)

C&Cさんは、持ち込まれた車両は対人・対物ともすべて無制限ということですね。

(C&Cクラブ担当者)

そうです。

(議長)

他に御意見等ございますか。よろしいでしょうか。無いようでしたら、この後、委員間で更新登録申請事業者についての協議に移りますので、ここからは申し訳ございませんが、C&Cクラブさんには、退室をお願いします。

<C&Cクラブ退室>

(議長)

更新登録申請についての協議に移りますが、承認するかどうかお諮りする前に、意見交換をしておきたいと思います。

特に、問題点や意見など、委員間で共有するものは何かございますか。

(鈴木(美)委員)

C&Cさんは介護保険をやっている事業所。介護保険をやっていると、利用されている人が受けている事業所で車を出すことは往々にしてあります。このまま、引き続きやっていただきたい。

(議長)

他に御意見ありますか。なければ、更新登録申請事業者の特定非営利活動法人C&Cクラブについて、採決を行います。

なお、運営協議会設置要領第7条第3項で「協議会の議事は出席委員の過半数で決定し、可否同数の場合は、議長が決定する」と規定されています。承認の方は、挙手願います。

<賛成9名、反対0名>

(議長)

全員賛成のため、運営協議会として承認することで決定します。

(議長)

次に、特定非営利活動法人思いやりのあるまちづくりの会ふれあいさん、入室をお願いします。

<思いやりのあるまちづくりの会ふれあい入室>

<思いやりのあるまちづくりの会ふれあいによる更新登録申請に係る説明>

(議長)

ありがとうございます。只今、更新登録申請について、説明がありました。委員の皆さんから、ご意見・ご質問をいただきたいと思います。

(佐久間委員)

料金について、市内5km未満は市内扱いですか。20kmならどうなりますか。

(思いやりのあるまちづくりの会ふれあい担当者)

市内5km未満は市内料金ですが、5km超えたら別料金です。

(鈴木(美)委員)

市内で5km走ったら基本料金扱いですけど、市内の中でも10km走ったら料金が違うということですね。流山ユーアイネットとは、違う料金ですね。

(思いやりのあるまちづくりの会ふれあい担当者)

事務所が南流山ですが、すぐ裏側が松戸市ですので、これによっても料金が違ってきます。5 kmで考えていかないといけない。

(鈴木(美)委員)

キロ数で考えているということですね。

(員野委員)

初乗り800円となっていますが、料金の考え方がよくわからないのですが。

(議長)

各事業者で、料金は設定されます。タクシー事業者より低料金が原則です。金額の決定は、各事業者が任意で決めるということです。

(鈴木(美)委員)

運転する人は資格がないと運転できない。資格を取るためにたいへんな思いをしている。やる人も少ない。タクシー業界を圧迫していることはない。

(思いやりのあるまちづくりの会ふれあい担当者)

市からの委託の外出支援がある。そちらが半数を占める。料金を納得しなければ利用されない。

(員野委員)

市内料金を相談するなど、一定にすることはできないのですか。

(思いやりのあるまちづくりの会ふれあい担当者)

距離は同じでも業者によって料金は違う。自分が運転するものとして捉え方が違う。相談することはない。

(鈴木(美)委員)

資格をとるところはいろいろあるが、相当金額が高いところもある。料金についても、メーターがあればよいがそれができないので、自分で実際に走って料金改定している。

(鈴木委員)

料金改定について話し合いをしたら、独禁法に触れます。

(議長)

料金設定やサービスの形態に納得した人が会員になっている。通常のタクシーとは違う。

(鈴木(美)委員)

タクシー運転手は、家の中までは介助してくれませんから、私たちが頼まれ手伝いをしてあげることが有償運送の基本です。歩ける人は、なるべくタクシーを利用してくださいとみんな言っている。

(弘田委員)

タクシーは呼べばすぐ来てくれるし、対応も素早い。私たちは、何日か前に予約しないとできないので、使いやすい方を利用してくださいと勧めている。

(議長)

他に、何かございますか。無いようでしたら、この後、委員間で更新登録申請事業者についての協議に移りますので、ここからは申し訳ございませんが、思いやりのあるまちづくりの会ふれあいさんには、退室をお願いします。

<思いやりのあるまちづくりの会ふれあい退室>

(議長)

更新登録申請についての協議に移りますが、承認するかどうかお諮りする前に、意見交換をしておきたいと思います。特に、問題点や意見など、何かございますか。

(石本委員)

料金がまちまちですが、それを選択し納得して利用している。全体的に料金設定がこのようになっていると、会員は料金を見られ選択することができ、選べることができるのか。

(鈴木(美)委員)

会員というより利用希望者が、市役所に問い合わせると有償運送事業者を教えてください。料金も、各事業所に聞くことができます。

(事務局)

市のホームページや県のホームページでも伝えています。

(石本委員)

タクシーとは違うことですが、内容は同じようなことをやられ、料金が800円ということもある。使う方が、納得して利用している。

(鈴木(美)委員)

地域的なことがある。運河の事務所に南流山の方からの問い合わせがあれば、その地域の事務所にお問い合わせするようにお話しする。有償ボランティアの気持ちでやっています。

(石本委員)

使う方が、料金800円を納得して利用しているということですね。

(渡邊委員)

ケアマネージャーが市内の有償運送の料金一覧情報や事業所の評判、ヘルパーの資格者がいるかなどのすべて情報を持っている。どのように判断するかわかりませんが、安い業者と思ったら、ケアマネージャーが連絡し、このような利用者がいますがやってもらえますかという仕組みとなっています。

(石本委員)

仮にタクシー会社みたいに、団体が料金一律になったらやっていけるのか。利用者からみると非常にわかりづらいと思います。

(渡邊委員)

利用者が長距離か近距離なのか、経営状況をみながら料金設定している。足かせがある。その設定の方法として距離や時間設定がある。その事業所の特性を勘案しながら設定しています。

(鈴木(美)委員)

有償運送が始まった20年前、当時はグレーゾーンの中で草の根福祉団体がたくさんあり、グレーゾーンの的に利用者に対し安い賃金でやっていたが、グレーなので外に出せない。介護保険をやるころに有償運送があって市や国に働きかけ、資格を取ったもの。

その事業所の考え方やポリシーが生きている。それを統一して行うことはできない。元代表がポリシーとして決めたことだから、このままで良いと考えています。

(石本委員)

趣旨は否定するものではないが、利用者側からの利用に当たって混乱するなと思い、気になった。

(染谷委員)

利用する側としては、選択肢があって良いと思います。正しい選択肢を行使するためには、正確で新しい情報をわかりやすくどのように伝えるかが重要だと思います。

(鈴木(美)委員)

ケアマネージャーがしっかり把握している。利用する方は介護保険の障害を持っている人ですから、ケアマネージャーが勉強してアドバイスしているので、これで良いのではと思います。

(染谷委員)

ケアマネジャーは個人の力量もある。だれが見てもわかりやすい料金設定を情報とするか、システムがわかるような情報をどのように流すか考えないといけない。

(員野委員)

これから使うようになれば、市役所に行って見せてもらい、判断するわけですね。

(渡邊委員)

地域包括センターが福祉有償事業者のデータを持っている。利用者が来た時、収入や体の状態がわかるのでここが良いのではと。センターの方はここに行きなさいとは言わない。案内するだけで、自分の収入に合わせて選ぶことができます。

(員野委員)

そちらに相談して自分にあった所を選ぶことになりますね。

(渡邊委員)

私どもは、タクシー業界みたく大きな組織と違い、成り立ちが違う。生活協同組合から事業を始めたもので、主体が違う。

(奥野委員)

この事業者は、障害者の方の利用が多い。障害3級まではタクシー券をもらえて年間72枚いただいているが、金額的に少ないとか他市ではもっと多く発行されているといわれている中で、障害者の方が利用していることは条件が良いのではないのでしょうか。

(議長)

制度全般の話し合いとなっています。各事業所の条件が決まっています。それは適切に開示されている中で、各団体が紹介されていますので、われわれは善としなければならぬと思います。

(議長)

ふれあいに対し他に何かありますか。なければ、更新登録申請事業者の特定非営利活動法人思いやりのあるまちづくりの会ふれあいについて、採決を行います。

なお、運営協議会設置要領第7条第3項で「協議会の議事は出席委員の過半数で決定し、可否同数の場合は、議長が決定する」と規定されています。承認の方は、挙手願います。

<賛成9名、反対0名>

(議長)

全員賛成のため、運営協議会として承認することで決定します。

(議長)

次に、千葉県高齢者生活協同組合花いちりん流山所長の渡邊委員から説明をお願いします。

<千葉県高齢者生活協同組合花いちりん流山所長の渡邊委員が説明席へ移動>
<千葉県高齢者生活協同組合花いちりん更新登録申請に係る説明>

(議長)

ありがとうございます。只今、更新登録申請について、説明がありました。委員の皆さんから、ご意見・ご質問をいただきたいと思います。

(石本委員)

流山で会員も多く、稼働率も多い。安全確保の問題も出ましたが、健康管理や安全運行など何か取り組んでいることはありますか。かなり大きな組織となっていますので、何か配慮していることはありますか。

(千葉県高齢者生活協同組合花いちりん担当者)

運行管理者として声かけを行っています。今週は何回走っていますかと電話で状況を伺っている。人工透析の方は正月もないので、その業務に対応した方は、本人は大丈夫と言いますが、次の週は休ませるようにし稼働を少なくしています。

(議長)

他に、何かございますか。よろしいでしょうか。無いようでしたら、この後、委員間で更新登録申請事業者についての協議に移りますので、ここからは申し訳ございませんが、関係者である渡邊委員には、一旦退室をお願いします。

<花いちりん流山の関係者である渡邊委員退室>

(議長)

更新登録申請についての協議に移りますが、承認するかどうかお諮りする前に、意見交換をしておきたいと思います。特に、問題点や意見など、何かございますか。

(鈴木委員)

会員数が多い事業所なので、料金が変わってそれをどのように会員に周知するのですか。

(議長)

ここで決まったことは、市のホームページに掲載すると思います。

(鈴木委員)

会員からアクセスしないとわからないですよ。今回みたく料金が変わったので、会員に対して料金を周知することはしないのですか。

(事務局)

事業者から会員の方に通知することになります。建物や車内の中に料金表を設置するなどの措置をしたいと思います。

(清家氏)

協議会に諮って変わった内容なので、使う人には伝える必要があります。実際に利用する前に、その点をお客に説明する必要があります。

(事務局)

私どもからこの点に関しましては、事業所に必ず話をし、説明やわかりやすい所に料金表示するなど指導します。

(議長)

他に御意見はありますか。なければ、更新登録申請事業者の千葉県高齢者生活協同組合花いちりん流山について、採決を行います。

なお、運営協議会設置要領第7条第3項で「協議会の議事は出席委員の過半数で決定し、可否同数の場合は、議長が決定する」と規定されています。承認の方は、挙手願います。

<賛成8名、反対0名>

(議長)

全員賛成のため、運営協議会として承認することで決定します。

(議長)

更新登録申請についての協議が終了しましたので、渡邊委員には入室をお願いします。

(議長)

次に、特定非営利活動法人まごころネットワークさん、入室をお願いします。

<特定非営利活動法人まごころネットワーク説明者入室>

<特定非営利活動法人まごころネットワークによる更新登録申請に係る説明>

(議長)

ありがとうございます。只今、更新登録申請について、説明がありました。委員の皆さんから、ご意見・ご質問をいただきたいと思えます。

(鈴木(美)委員)

行っている福祉有償運送は、お宅の施設の中に来ているデイサービスに来る人、小規模多機能ホームの方のみに使用しているのですか。

(まごころネットワーク担当者)

そうではありません。

(鈴木(美)委員)

通院するために有償運送をお願いしたいと言えば、いつでも入会金1,000円払って、1回のお金を払えばやってもらえるということですか。

(まごころネットワーク担当者)

入会すれば、行います。

(鈴木委員)

事故対応者は、〇〇さんですね。代行者の方、運行管理の方、苦情処理の方と全部ばらばらなんです。例えば、運行管理者が兼務した方がより効率的と思いますが。運行管理者以外の方が、苦情を受け付けしても対応できないのではないのですか。

(まごころネットワーク担当者)

〇〇が事務所に待機して対応し、安全運転管理者講習を受けた者で移送事業の講習を受けていない状況もある。同敷地内に、デイサービス、グループホームなど7事業あり、送迎車両あわせ10台のうち4台を利用している。そのうち、安全運転管理者の講習を受けているので、福祉有償運送にも対応しています。

(鈴木委員)

この方は普段から事務所にいて、運営に携わっている方なんですか。運行管理の責任者の方が苦情処理をやられた方が、苦情を入れた人も納得するのではないのですか。

(まごころネットワーク担当者)

苦情処理はタイプと違う者の方がよいと言われたので、このような体制になりました。

(鈴木委員)

やる人材がたくさんいて良いが、全部ばらばらだと内容が伝わらないのではないかと思います。

(まごころネットワーク担当者)

それはないです。

(渡邊委員)

これに関連して、本来の事故処理の連絡体制が運行管理者の業務で責任が大きいと思います。運転手が事故を起こした時は動揺していますから、運転手の状況を把握できるのは運行管理者とと思っている。運行管理者と運転手が一体で事故処理を対応していくのが良いのではないのでしょうか。どこの事業所でも、運行管理者が全面に出てくると思います。

(議長)

運行管理者の〇〇さんが、事故の対応をしたらどうかという話ですが。

(まごころネットワーク担当者)

1人の力でやるよりも、良いのではと考えています。

(議長)

他の団体では、運行管理者が事故対応の責任者となっているケースが多い。その方が、事故にあったとき効率的と思われれます。

(清家氏)

運行管理の責任ある方が運行管理していますので、事故があった際にも対応も一緒にやった方が、人を変えるよりも効率的対応ができると思います。

(議長)

この点を検討した方が、良いと思います。

(まごころネットワーク担当者)

そうですね。分かりました。

(議長)

他に、何かございますか。よろしいでしょうか。無いようでしたら、この後、委員間で更新登録申請事業者についての協議に移りますので、ここからは申し訳ございませんが、まごころネットワークさんには、退室願います。

<まごころネットワーク説明者退室>

(議長)

更新登録申請についての協議に移りますが、承認するかどうかお諮りする前に、意見交換をしておきたいと思います。特に、問題点や意見など、何かございますか。

(鈴木(美)委員)

少し腑に落ちない点があります。持ち込み車両が車いす車3台、セダン1台あ

り、一般の市民も乗せていますよと言っていますが、実際に一般市民の有償運送を行っているのか。中の利用者の方のみを有償運送としてお金を取っているのではないかという感があります。

車いす車3台あるので、体の不自由な方として動けない人をやっているのか。本当に有償運送事業を行っているのかと思います。

(議長)

それはここではわかりません。書類上は11名の方が、一般であると書類上は見えます。この点を事務局で聞くことはできるのですか。

(事務局)

書類上はそこまで確認はとれません。基本的には書類上だけの判断となり、福祉有償運送をやっているという認識をしています。

(関委員)

有償運送の収入が年間17万円で、どのように運営しているのか理解しがたい。

(鈴木(美)委員)

この事業所は7事業やっているのだから、そこでお金を取ろうとしているのではなく、一環として有償運送をやっているのだと思います。だから、施設の人を乗せて有償運送をしているのだということを感じます。相当の利用者がいると思います。

(議長)

走行距離や運行回数を見ても、これで収益がでることはないのではないかと。

(関委員)

これでは経営が成り立たない。

(鈴木(美)委員)

介護保険の事業を行えば、大きな金額が動きます。

(議長)

この事業、単体では黒字化は難しいでしょうし、収益が成り立つことはないでしょうが、安全に運行されていれば可とせざるを得ないと思います。

(議長)

他に御意見はありますか。なければ、更新登録申請事業者の特定非営利活動法人まごころネットワークについて、採決を行います。

なお、運営協議会設置要領第7条第3項で「協議会の議事は出席委員の過半数で決定し、可否同数の場合は、議長が決定する」と規定されています。承認の方は、挙手願います。

<賛成9名、反対0名>

(議長)

全員賛成のため、運営協議会として承認することで決定します。

(議長)

次に、特定非営利活動法人市民助け合いネットさん、入室をお願いします。

<市民助け合いネット説明者入室>

<市民助け合いネットによる更新登録申請に係る説明>

(議長)

ありがとうございます。只今、更新登録申請について、説明がありました。委員の皆さんから、ご意見・ご質問をいただきたいと思えます。

(石本委員)

利用者が伸び、車両台数44台ありますが、団体独自で何かやっていることはありますか。また、非常に伸びている点は何ですか。

(市民助け合いネット担当者)

活動対象が高齢者で独居。家族がみられない高齢者を幅広くみて、介護保険に該当しないサービスまで踏み込んで行っていますので、そこで会員が増えています。その中で、高齢者で障害をもっている方とか要介護、要支援を必要とする方が多い。この1年位かけて登録運転者を増やそうと、団塊世代の方が積極的にサービス提供者となっています。

また、松戸市のふれあいネットが熱心に福祉有償運送の講習会を行っているので、そこに参加して人数を増やししながら、利用者のニーズに答えていこうとしている。うちの場合は、年会費は取っていないので入りやすいこともポイントかなと思えます。

(染谷委員)

この制度自体の改善すべき大きな点はありますか。もう1点は、この件について、行政に1番お願いしたいこと、ものを言いたいことはありますか。

(市民助け合いネット担当者)

現在の登録者は44名ですが、過去からの講習を受けた者は100名を超えています。私共の自己負担で講習を受けているので講習会の費用を負担するのが苦しい。我々が運営費の中からやり繰りしているので、流山市として金銭的援助、講習会の場を設けていただければ助かります。

私の経歴から言わせてもらいますと、物流業界の実務として運行管理の責任者をやっていましたが、運営管理の体制が厳しい。普通の企業であれば事務方も多

いが、NPOではそうもいかない。運営管理の費用が掛かり大変です。市と協力的な形でやればありがたいと思います。

(渡邊委員)

セダン44台確保していますが、44名の運転協力者がいるということですか。どのように運転協力者を確保しているのか。たとえば、ハローワークに出すとか、口コミなのか、講習でそのような方を確保するのか。今の状況で44名確保はすごいと思います。

(市民助け合いネット担当者)

そうです。現実的に活動そのものが、利用者や提供者が喜ぶ考え方をもって行っています。極端な話、掃除や草刈りをしてほしいこと以上に、話ができる友達作りを10年かけてやってきた活動が、利用者の方も含めて評価されている。

その意味で、利用者が400名いる中で、比較的福祉有償運送の話をするにせよひやってみないと、積極的に講習を受けていただける会員が増えています。積極的に、参加していただいているとしかいいようがない。

(渡邊委員)

44名の登録者の稼働はどうですか。44名が必ず1回やるのか。或いは、44名の中で常時やる人が、10名とか15名いるのか。

(市民助け合いネット担当者)

44名を9月から10月にかけて、全会員に手紙を出して、講習会を受けて資格をもっている人に呼び掛けて承諾をもらう。実態は、福祉有償運送を利用する会員が、この方の運転との要望があり、特定の運転者に絞られる傾向があります。

(弘田委員)

会員登録者にはせつかく登録をいただいているので、まんべんなく行き渡るような配慮はしています。ただ、様子を見て、機転のきかない人がいないかと考えながら対応しています。

(佐久間委員)

謝礼の関係ですが、市内は距離に関係なく1回1,000円ですか。また、車両や運行距離をみても他より多くなっていますが、事故などのケースや対応で何か事例で困ったことはありますか。

(市民助け合いネット担当者)

金額は1,000円です。幸いに、事故、苦情も含めて1件もありません。体制の中で発生した時、シミュレーションをどう日常的に行うか、関係者に動機付けするとか、必要な書類を整備しておくと思いしています。

(鈴木委員)

シミュレーションしたときに、この保険金額 8,000 万円、200 万円では不安ではないですか。

(市民助け合いネット担当者)

運転者として契約していただく中では、対人が最低限 8000 万円、対物が 200 万円となっておりますが、実態は、44 名の内対人が無制限、対物は 3 名が 1000 万円、残りの方は無制限の保険契約をしています。最低限としての条件金額を提示したもので、実態は無制限に近い保険金額が掛けられています。

(議長)

あくまでも基準ですね。

(市民助け合いネット担当者)

そういうことです。

(議長)

他に、何かございますか。よろしいでしょうか。無いようでしたら、この後、委員間で更新登録申請事業者についての協議に移りますので、ここからは申し訳ございませんが、関係者である弘田（こうだ）委員、市民助け合いネットさんには、一旦退室をお願いします。

<弘田委員、市民助け合いネット説明者退室>

(議長)

更新登録申請についての協議に移りますが、承認するかどうかお諮りする前に、意見交換をしておきたいと思います。特に、問題点や意見など、何かございますか。

(議長)

他になければ、更新登録申請事業者の特定非営利活動法人市民助け合いネットについて、採決を行います。

なお、運営協議会設置要領第 7 条第 3 項で「協議会の議事は出席委員の過半数で決定し、可否同数の場合は、議長が決定する」と規定されています。承認の方は、挙手願います。

<賛成 8 名、反対 0 名>

(議長)

全員賛成のため、運営協議会として承認することで決定します。

更新登録申請についての協議が終了しましたので、弘田（こうだ）委員には入室をお願いします。

(議長)

その他について、事務局からお願いします。

(事務局)

今回の更新登録申請についての協議ですが、協議が調った場合には、後日流山市から「運営協議会において協議が調ったことを証する書類」を、申請事業者に交付します。

また、お手元にお配りしました資料のうち、協議に係る申請書類は個人情報がございますので、回収させていただきますのでよろしくお願いします。

(議長)

他に何かございますか。よろしいでしょうか。無いようでしたら、長い時間に渡りありがとうございました。本日の議題は、全て終了いたしました。ご協力ありがとうございました。

(事務局)

桑田会長には、議事進行ありがとうございました。また、委員の皆様には、慎重なご協議を頂きまして、ありがとうございました。

以上をもちまして、平成25年度第2回流山市福祉有償運送運営協議会を終了させていただきます。誠に、ありがとうございました。